

政策 6-3 行政情報の共有

施策 6-3-1 町民ニーズを基準とした情報共有の推進

(1) 住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
行政情報の発信	7.8%	13位/全36項目中	48.4%	22位/全36項目中
町民の声の受信	-11.5%	33位/全36項目中	65.4%	12位/全36項目中
情報の蓄積と共有化	-6.2%	26位/全36項目中	47.1%	24位/全36項目中

(2) 地域経営計画書（後期計画）指標

指標	基準値	目標値
広報たかねざわ「特集記事」の年間掲載回数	平成21年度 4回	平成27年度 4回
町ホームページへの総アクセス件数	平成21年度 107,503件	平成27年度 146,942件
町ホームページ「広報物」サイトへのアクセス件数	平成21年度 4,847件	平成27年度 6,625件
町ホームページ「Q&A」サイトへのアクセス件数	平成21年度 2,123件	平成27年度 2,901件
町ホームページ「統計」サイトへのアクセス件数	平成21年度 2,468件	平成27年度 3,373件
個人情報の漏えい件数	平成21年度 1件	毎年度 0件

<前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開>

- 町民の皆さんと行政の「行政情報の共有化」に向け、分かりやすい情報提供や提供量の増大に向け取り組んできました。広報活動の中心に位置づけられる「広報たかねざわ」や「町政だより」は、質を低下させることなく、内容の充実に取り組んでいることが、満足度調査の評価維持につながっています。また、電子媒体においては、情報の迅速性、タイムリーな情報提供、見やすい画面構成等に注意しながら行政情報の発信を行っており、アクセス件数の増加につながっています。
- 後期計画においては、近年の目まぐるしい情報化の進展や、多様化、複雑化する町民の皆さんからの要望を見極めながら、データベース化を推進することにより、より一層情報を共有化し、皆さんが満足できる双方向性コミュニケーションの実現を目指します。
- 同時に、公聴活動の新たな展開、情報アクセスの容易性についても、課題として取り組んでいきます。
- 町民の皆さんが、行政に対して意見やアイデアを出しやすい環境の整備に向け、見やすくアクセスしやすい行政情報のデータベース等、新しい事業に取り組む必要があります。そのため、電子情報の取り扱い等、専門技術に精通する職員を養成することも課題です。

<指標に関する特記事項>

○アクセス件数は、データベース化の効果を測定するために、「広報物」・「Q&A」・「統計情報」それぞれに、指標を設けました。

アクセス件数の推移をみながら、双方向コミュニケーションを図るためのツールとして効果的に機能しているかどうかを検証し、次の事業展開へとつなげていきます。

(3) 施策を達成するための主な事務事業

事務事業名						
	取組概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
○町政だより発刊事業						
	・毎月1回、広報紙「町政だより」を発行します。町内で開催されるイベントや行事等の案内、ごみ収集日や休日当番医など、町民の方々の身近な生活情報を提供します。	← 事業継続 →				
○広報たかねざわ発刊事業						
	・毎月1回、広報紙「広報たかねざわ」発行します。町の施策や制度を町民の方々にお知らせするとともに、町内で開催されたイベントや行事、地域の話題等の情報を提供します。	← 事業継続 →				
○あなたが主役のまちづくり懇談会事業						
	・町民の方々からの申し込みにより、まちづくりに対するご提案やご意見等をお伺いします。職員と合意形成を図りながら、町政に反映させる仕組みを目的にした懇談会という位置づけです。	← 事業継続 → ← 新たな公聴手法の検討・実施 →				
○情報セキュリティ運営事業						
	・町の保有する情報の漏えいを防ぐとともに、ウィルス等様々な脅威から守るために、職員の意識の向上と内部監査制度を充実させることにより、セキュリティ面を強化します。	← 事業継続 →				
○行政情報データベース構築事業						
	・町民の皆さんからの問い合わせなどに迅速に対応するため、行政情報のデータベース化を推進します。	← 事業継続 → ← 専門技術に精通する職員の養成 →				